

大川小判決確定を受け「学校防災のあり方」見直す検討会議設置 宮城県教育委

1/21(火) 17:05配信



仙台放送

石巻市立大川小学校をめぐる裁判の判決が確定したことを受け、宮城県教育委員会が「学校防災のあり方」を見直す検討会議を新たに設置することになりました。

これは21日の宮城県議会常任委員会で明らかになりました。

宮城県教育委員会では、学校側の責任を認めた大川小津波訴訟の判決確定を受け、学校防災の強化が必要と判断。専門家による検討会議を新たに設置するということです。

検討会議のメンバーは東北大学災害科学国際研究所の今村文彦所長や弁護士など6人。

会議では、宮城県のこれまでの取り組みの検証や今後の学校防災のあり方を議論します。

これに対し県議会常任委員会の委員からは—

「これまでの事故の検証活動を一貫して続けてこられた方々が、構成員のメンバーに入っていないことについても非常に疑問がある」

宮城県教育委員会 伊東教育長

「原告、訴訟に関わった方々のご意見もいろいろお話を聞く機会はあると思いますので、お聞きしながら進めていきたいと考えております」

検討会議は来月5日が初会合で、来年度中に検討内容を取りまとめる予定です。